

令和6年度から、防犯灯新設等工事費助成の内容が変わりました！

助成対象工事を拡充！

従来の「新設」・「機種変更」の工事に加え、
既存のLED防犯灯の「灯具取替」工事も対象に

助成灯数を拡充！

1団体単年度につき、**最大2灯から5灯へ**
(ただし、工事種別による制限があります)

その他の変更点

- 申請書や完了届などの**様式が変わりました** (以前の様式は使用できません)
- **工事費の見積書が指定の様式になりました** (原本を提出していただきます)
- 申請書や完了届を提出する際の**添付書類の一部変更や追加があります**

助成対象工事・助成金額等

1団体単年度につき**最大5灯まで**申請可能。ただし、**太枠内の網掛け部分は最大2灯まで。**

工事の種類	助成対象工事の内容		助成金額 (1灯あたり上限)		
			設置場所		
			電柱	専用の小柱	
小柱工事無し	小柱工事有り				
新設	新たに「LED防犯灯」を設置	新たに公衆街路灯契約を結ぶ	20,000円	30,000円	※ ただし、工事費を上限とする (千円未満切捨)
機種変更	既存の「白熱灯」「蛍光灯」「水銀灯」等 ↓ LED化 「LED」の灯具に変更	現在の契約の変更手続を行う			
灯具取替 【R6年度追加】	既存の「LED防犯灯」 ↓ 取替 新たな「LED」の灯具に取替	現在の契約の変更手続なし (W数を変更する場合は必要)	15,000円		※ ただし、工事費を上限とする (千円未満切捨)

※ 既存のLED防犯灯の修理や移設工事は助成対象外。

【申請期間】 各年度の5月1日から12月28日(土日祝日除く)まで

詳しくは、[徳島市ホームページ](#)を検索していただくか(「徳島市 防犯灯 助成」で検索)、徳島市役所1階 [市民生活相談課の窓口](#)に設置している申請書類等一式をご覧ください。

【問い合わせ先】 徳島市市民生活相談課 ☎088-621-5145

添付書類について

申請書の添付書類

<提出書類> 防犯灯新設等工事費助成金交付申請書【様式第1号】
防犯灯新設等工事内訳書【様式第2号】

新様式

<添付書類>

	新 設	機種変更	灯具取替
付近見取図	○	○	○
市指定様式「見積書」(原本)	【様式第3-1号】	【様式第3-2号】	【様式第3-3号】
施工前の防犯灯の全景写真 1枚 ※①	○	○	○
施工前の防犯灯の拡大写真 1枚	○	○	○
四国電力(株)等との公衆街路灯契約を結んでいることの確認書類 ※②		○	○

工事の見積書は、市指定の様式を使用してください。
(ホームページにエクセルの様式を掲載)

市指定の見積書の原本を提出していただくことになります。
見積書の様式は、工事の種類ごとに異なり、1灯(施工場所)ごとに
見積書が必要です。

指定

- ① 新設 【様式第3-1号】
- ② 機種変更(LED化) 【様式第3-2号】
- ③ 灯具取替(LED灯更新)【様式第3-3号】

工事完了届の添付書類

<提出書類> 防犯灯新設等工事完了届【様式第7号】

新様式

<添付書類>

	新 設	機種変更	灯具取替
電気工事業者等発行「領収書」の写し	○	○	○
施工後の防犯灯の全景写真(サイズL判) ※①	1灯につき2枚	1灯につき2枚	1灯につき2枚
施工後の防犯灯の拡大写真(サイズL判)		1灯につき2枚	1灯につき2枚
市指定様式「請求書(支出証明)」 ※③	○	○	○
四国電力(株)等発行「ご契約の御礼(ご契約内容お知らせ)」の写し ※④	○	○	契約W数を変更した場合
振込先の通帳の写し (団体口座名義が確認できるもの)	○	○	○
委任状(申請者と口座名義人が異なるとき)	○	○	○

※① 昼間に地上から防犯灯(新設工事前の場合は設置予定箇所)までの全景と主に照らす道を入れたもの。

※② 機種変更・灯具取替する防犯灯が現在、市から電灯料金の助成金を受けているときは省略可。

※③ 町内会等から市役所へ、1回の申請につき1枚提出。申請者の印鑑持参の上、窓口で記入。

※④ 電気工事業者等が四国電力(株)等へ契約手続きを行い、その3~4週間後に契約者へ送付されるもの。